日本学生支援機構奨学金「特に優れた業績による返還免除」制度

**業績の証明資料（表紙）**※学位論文以外

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 学生証番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | － |  |
| （ふりがな）氏　名 |  |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| 資料NO**※様式1-1裏面「業績の要旨」の番号に対応させてください。** | 証明資料の内容（学会名･学術誌名等） |
| 業績の種類 | － | 番号 |  |

**専攻分野に関連しないものを業績として申請することはできません**

＜作成上の注意＞

　　１）いずれの業績についても、以下を遵守してください。

・**ホッチキス留めはせず、 すぐに外せるよう業績ごとにクリップ留めすること**。

・セット１、セット２ともに**本人氏名部分に蛍光ペンを引くこと**

・業績を証明する資料それぞれの一番上に、表紙として本紙をつけること。

・資料NOは申請書（様式1－1）の「■教育研究活動等の業績（表面）」および「■特に優れた業績の要旨（裏面）」で記載した業績内容に付した番号に対応した番号を記入すること。

２）必要となる証明資料の例は以下のとおりです。

＜公刊学術論文、著作物の場合＞

申請者自身の名前が記載された目次頁および論文の冒頭頁(タイトル、要約が掲載されている部分)のコピー。※論文全ページを添付する必要はありません。

　　　＜学会発表の場合＞

発表内容・発表日時・発表場所が分かる資料（プログラムや発表資料の抜粋、ポスター等）のコピー。

※発表資料の全資料を添付する必要はありません。

＜表彰などの場合＞

　　その事実が確認できる資料のコピー。

＜発明、特許などの場合＞

発明、特許等との本人との関係が証明されている（特許の申請または取得が分かる）資料のコピー。

※申請中などで秘密保持が必要な場合は事務局に相談してください。